

JAIR Newsletter

No.167 April 2021

日本国際政治学会


<https://jair.or.jp/>

[目次]

巻頭言.....	1	IRAP20 周年を振り返って.....	7
事務局からのお知らせ.....	2	「研究報告——国際政治研究の先端」.....	9
理事会便り.....	2	編集後記.....	17
2020 年度研究大会報告.....	6		

文化・科学技術・国際政治の越境

土屋 由香

「文化」や「科学技術」と国際政治との関係について、日本国際政治学会ではこれまでに充実した研究が積み重ねられてきた。『国際政治』第 129 号「国際政治と文化研究」（2002 年）や、『日本の国際政治学』第 1 巻（2009 年）に所収された「国際関係における文化」、また『国際政治』第 179 号「科学技術と現代国際関係」（2015 年）などが、その証左である。しかし、文化・科学技術・国際政治を（認識論的にも方法論的にも）越境的なものとして捉え、各領域に軸足を置く研究を互いに対話あるいは融合させることは可能であろうか。



文化史の分野では、芸術や音楽など狭義の文化を超えて、宮廷文化、食文化、科学文化などへと研究対象が広がってきた。そうした研究の多くは、文化に政治性が内包されることを当然視しているように思われる。いっぽう国際政治では、政治・経済・文化をそれぞれ独立した軸として扱う傾向が強い。しかし文化・科学技術・国際政治は、実際には国際政治の場においても混然一体である場合が多い。

科学哲学者ブルーノ・ラトゥールが、政治と科学技術の関係を「継ぎ目のない網の目」と表現したように、両者は地続きである。この「網の目」は、文化の網の目も形成している。例えば原子力平和利用がもたらす近代性が一時代の文化（その定義をここで議論する余裕は無いが）を築き、アポロ計画の時代には「月の石」ブームという文化的現象が起きた。ロシア政府が新型コロナの国産ワクチンを「スプートニク V」と名付けたことは、人工衛星スプートニクが文化的記憶として刻まれていることの証左である。同じような文化・科学技術・国際政治の「網の目」は、IT 技術や国境管理の技術についても存在するだろう。

文化・科学技術・国際政治の越境的理解は、アメリカの学界ではもはや珍しくなくなったようだ。試みにアメリカ外交史学会（SHAFR）の *Diplomatic History* 電子版で **Culture** とキーワード入力すると、1,421 件がヒットした。正確に数えたわけではないが、論題に **Culture** を含む論文は 2000 年代に多く、近年では論題には掲げず要旨の中に含まれるものが多い。科学技術を文化として捉える研究も現れ始めている。SHAFR 元会長の Anne L. Foster 氏が 2017 年の巻頭言で強調しているのは、女性やマイノリティの投稿者が増えるにつれて外交史の概念が多様化してきた歴史である。執筆陣の多様化は恐らく、政治権力から遠いアクターや、国家と国民との中間に位置するようなアクター（例えば科学者や慈善団体）への着目につながり、これが外交史概念の多様化に関係しているのではないだろうか。文化・科学技術・国際政治の越境的な理解も、こうした多様性から生まれるのかも知れない。そうだとすれば、今後、それぞれに軸足を置く研究間の対話・融合も夢ではないかも知れない。

事務局からのお知らせ

1. 会員登録情報更新のお願い

新年度が始まりました。異動・転居された会員も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。所属機関や学会誌送付先住所に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。また、メールアドレスの登録・更新にも引き続きご協力ください。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」 (<https://www.e-naf.jp/JAIR/member/login.php>) に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます。

2. 新入会員の承認

第 6 回理事会 (3 月 7 日) で入会申込書等が回覧され、計 14 名の新入会員が承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいませよう、お願いいたします。

3. 今後の研究大会について

2021 年度研究大会は、10 月 29 (金) ~31 日 (日) に名古屋国際会議場において開催する予定にしておりましたが、すでに、学会ウェブサイト等でご案内申し上げた通り、新型コロナウイルス感染症の流行状況が不透明である等の事情により、同じ日程で、関西地区の大学を会場として開催し、ただし金曜日は大学での開催が難しいため、オンライン方式で実施することを決定しております (大会実行委員長は小尾美千代会員)。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況や大学の都合等によっては、さらなる変更もありえます。会員の皆様におかれましては、学会ウェブサイトおよび会員向け ML による連絡にご注意くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、2022 年度は 10 月 28 日 (金) ~30 日 (日) に仙台国際センター (宮城県仙台市) を会場に (大会実行委員長は本多美樹会員)、2023 年度は 11 月 10 日 (金) ~12 日 (日) に福岡国際会議場 (福岡県福岡市) を会場に (大会実行委員長は渡邊智明会員)、それぞれ開催される予定です。

2020-2022 年 期 理 事 長 大 矢 根 聡
2020-2022 年 期 事 務 局 主 任 武 田 知 己

理事会便り

学会機関誌等に関するお知らせ

日本国際政治学会の機関誌等について、理事会において検討を重ねてまいりましたが、以下のことが 3 月 7 日の理事会で決定し、27 日に開催された評議員会においても了承されましたので、お知らせいたします。

1. IRAP の電子ジャーナル化

本学会で刊行する *International Relations of the Asia-Pacific* (IRAP) について、従来、紙媒体で会員の皆さんに提供しておりましたが、2021 年度 (21 巻 1 号) より電子ジャーナルとしてお届けします。デジタル化の趨勢や研究者の講読スタイルの変化、印刷・郵送費用の増大、地球環境への影響などを考慮したもので、今後は会員向けメーリングリストを通じて、毎号の刊行時期とアクセスのための URL 等をご案内します。

なお、この電子ジャーナル化に伴って IRAP 編集・出版費用が 25%削減され、これは別途ご案内する学生会員の会費削減の原資にあてます。

2. 『国際政治』独立論文の各特集号掲載

『国際政治』に投稿された独立論文は、年度末に刊行する独立論文号への掲載を優先する必要性から、投稿から掲載まで時間を要しがちで、早期掲載の希望が寄せられておりました。その要望に応え、2021 年度よりすべての独立論文を各特集号に掲載し、独立論文号の刊行は停止いたします。それに伴って、各特集号のページ数は掲載論文数に応じて拡大することとなりますので、『国際政治』の年間総ページ数は従来通りとなります。なお、独立論文の査読・掲載条件等には、何ら変更はありません。

3. 「研究報告——国際政治研究の先端」(『Newsletter』) 投稿コーナーの新設

『国際政治』は、完成度の高い論文を掲載しているため、試論的な問題提起や新たな史料、地域調査データの紹介、理論や分析方法の動向分析などは、相対的に掲載されにくい側面がありました。他方で、国際政治研究が多様化しており、会員が新たな研究上の動向や素材にふれる機会として、後者の問題提起や紹介などの重要性は増しております。またそれらは、院生・若手会員が日頃の関心や検討の成果を、いわば中間報告する場にもなりえます。

そのような論考を掲載するために、毎年4回(1・4・7・10月)定期刊行している『Newsletter』に「研究報告——国際政治研究の先端」という投稿コーナーを設けます。ここには、速報性や資料性、問題提起性などをより重視して、投稿された論文および依頼論文を掲載してゆきます。原稿の形式は基本的に『国際政治』と同様で(ただし横書き)、査読も実施しますが、分量はよりコンパクトにし、『Newsletter』の2ページ(約9200字)、もしくは1.5ページ(約6900字)とします。詳細は、会員向けメーリングリストおよび学会ウェブサイトでご案内しますので、それをご覧ください。

この『Newsletter』167号に第1回目の「研究報告——国際政治研究の先端」を掲載し、あわせて本コーナーの説明もしておりますので、ご一読いただければ幸いです。

日本国際政治学会 2020-22 年 期 理 事 長 大 矢 根 聡

院 生 ・ 若 手 研 究 者 支 援 措 置 の お 知 ら せ

院生・若手研究者による研究を支援するため、本学会として何ができるのか、何をすべきか、各種のタスクフォースや理事会で議論を重ねてきましたが、当面の措置として、以下のことが3月7日の理事会で決定し、27日の評議員会において承認されましたので、お知らせします。

1. 会費削減(学生会員)

学生会員をとりまく経済環境が悪化傾向にあり、研究にも支障が生じているため、2021年度より学生会員の会費(年額)を現在の14,000円から10,000円に削減いたします。会費削減は学会財政に無視しえない影響を及ぼすため、この点について様々なシミュレーションを試みた上で、可能な削減措置をして実施するものです。不十分な削減幅かもしれませんが、研究環境の改善に多少なりとも役立つのであれば幸いです。

なお学生会員とは、大学院に学生として籍を置いている会員であり、その資格をもつ全員に適用されます。資格の確認手続き等の詳細は、学会ウェブサイトにおいてご確認ください(4月下旬に郵送した会費納入案内でも、お知らせいたしました)。

2. 院生・若手研究助成制度の新設

現在、国際学術交流助成として、院生・若手会員が海外の学会等で報告をおこなう際に、旅費等を助成しております。この制度を改編し、予算を拡大して、国内旅費を助成対象に加えます(国際学術交流助成・国内旅費助成の双方で90万円)。

国内旅費の助成対象は、(1)本学会研究大会の部会・分科会、および院生・若手研究分科会による研究会等(下記3を参照)において、(2)登壇者(報告者、討論者、司会者等)として参加する場合の、(3)居住地から会場までの移動費となります(宿泊費は対象外)。なお国際学術交流助成は、従来通り実施されます。

募集は毎年5月と11月に実施し、応募者が多い場合は選考をおこない、若干名に助成いたします(研究大会会場が毎年異なるため、人数は特定しておりません)。なお、院生とは大学院に学生として籍を置く会員であり、若手とは当該年度に40歳以下の会員を指します。

3. 院生・若手研究組織の統合

現在、院生・若手会員の組織として、院生・若手研究分科会、地域院生・若手研究者研究会、院生コーカスが併存していますが、院生・若手研究者の減少により、これらの活動に支障が生じております。そのため、院生コーカスからの要望に基づき、上記の3組織を院生・若手研究分科会に統合するとともに、院生・若手会員間のネットワークを構築してゆき、研究交流・情報交換の一層の活発化を図ります。

院生・若手研究分科会では、今後も研究大会時に分科会を開催しますが、それと並行して自主的な研究会、書評会、博士論文の執筆やキャリア設計に関するトーク・セッションなどの開催を予定しております。それらの登壇時には院生・若手研究助成制度(上記2を参照)を利用できますが、オンライン参加も可能にいたします。

院生・若手研究分科会における会員ネットワークや研究会をはじめとする行事については、下記の案内

をご参照ください。

日本国際政治学会 2020-22 年 期 理 事 長 大 矢 根 聡

院 生 ・ 若 手 研 究 助 成 の ご 案 内 (国 際 交 流 委 員 会 ・ 事 務 局 か ら の お 知 ら せ)

2021 年 度 の 院 生 ・ 若 手 研 究 助 成 と し て 、 国 際 学 術 交 流 助 成 と 国 内 旅 費 助 成 へ の 申 請 を 公 募 し て お り ま す。

ま ず 、 国 際 学 術 交 流 助 成 に つ い て は 、 国 際 学 術 活 動 へ の 支 援 強 化 の 一 環 と し て 、 申 請 資 格 に 関 す る 規 程 が 改 定 さ れ 、 2020 年 度 よ り 適 用 さ れ て お り ま す 。 申 請 資 格 お よ び 申 請 対 象 、 申 請 方 法 の 詳 細 に つ い て は 、 学 会 ウェブサイートの以下のページをご参照ください。

<https://jair.or.jp/committee/kokusaikoryu/6628.html>

な お 、 申 請 上 の 注 意 、 申 請 用 紙 は 以 下 の ページよりご利用可能です。

https://jair.or.jp/documents/academic_exchange.html

ま た 国 内 旅 費 助 成 も 、 本 年 度 よ り 実 施 い た し ま す 。 そ の 申 請 資 格 お よ び 申 請 対 象 、 申 請 の 方 法 の 詳 細 に つ い て は 、 学 会 ウェブサイートの以下のページをご参照ください。

<https://jair.or.jp/committee/kokusaikoryu/6628.html>

申 請 上 の 注 意 、 申 請 用 紙 は 以 下 の ページよりご利用可能です。

https://jair.or.jp/documents/academic_exchange.html

国 際 学 術 交 流 助 成 、 国 内 旅 費 助 成 と も に 第 1 回 募 集 の 締 切 が 5 月 27 日 (木) 、 第 2 回 募 集 の 締 切 が 11 月 25 日 (木) で あり 、 い ず れ も 本 学 会 の 一 橋 事 務 所 必 着 と な っ て お り ま す 。 第 2 回 目 の 募 集 に つ い て は 、 改 め て 『 Newsletter 』 や 学 会 ウェブサイートなどでお知らせいたします。積極的なご応募をお待ちしております。

国 際 交 流 委 員 会 主 任 青 山 瑠 妙
事 務 局 主 任 武 田 知 己

院 生 ・ 若 手 研 究 分 科 会 か ら の お 知 ら せ

院 生 ・ 若 手 研 究 分 科 会 で は 、 院 生 ・ 若 手 研 究 組 織 の 統 合 と い う 機 会 を 捉 え て 、 5 月 15 日 に 分 科 会 の 活 動 を 紹 介 す る 院 生 ・ 若 手 交 流 会 を オ ン ラ イ ン で 開 催 致 し ま す 。 詳 し く は 学 会 ウェブサイートの以下のページをご参照ください。

<https://jair.or.jp/committee/graduate/6603.html>

ご 不 明 な 点 、 ま た 活 動 に ご 関 心 を お 持 ち の 方 は 、 ぜ ひ 下 記 ま で ご 連 絡 く だ さ い 。

院 生 ・ 若 手 研 究 分 科 会 責 任 者 湯 浅 拓 也
jair.inseiken☆gmail.com
(☆ を @ に 代 え て ご 連 絡 く だ さ い)

倫 理 委 員 会 か ら の お 知 ら せ

去 る 2020 年 度 の 研 究 大 会 に 提 出 さ れ た 分 科 会 報 告 ペーパーに剽窃とみなされうる箇所が見られ、分科会責任者より厳重注意がなされました。本学会の倫理綱領には「会員は、他者の研究成果を剽窃・盗用してはならない」と明記されています。今後このようなことが再度起こらないよう、あらためて会員各位には、高い学術倫理規範を遵守していただくよう、注意を喚起したいと存じます。何卒よろしくお願いたします。

倫 理 委 員 会 主 任 飯 田 敬 輔

編集委員会からのお知らせ

1. 『国際政治』の3号体制化（「国際政治研究の先端」の停止）にともない、2022年度以降は以下のよう
に刊行を予定しております。

2022年度

208号「SDGとグローバル・ガバナンス」（編集担当：蟹江憲史会員）

209号「日本外交と「冷戦」」（編集担当：黒崎輝会員）

210号「岐路に立つアフリカ」（編集担当：杉木明子会員）

2023年度

211号「ヘルスをめぐる国際政治」（仮題）（編集担当：栗栖薫子会員）

212号「二国間外交と多国間外交の交錯」（仮題）（編集担当：高橋和宏会員）

2. 『国際政治』211号、212号の投稿募集を開始します。

- 『国際政治』211号「ヘルスをめぐる国際政治」（仮題）

申込締切：2021年10月31日

原稿締切：2022年10月31日

投稿募集要項はこちらから。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/committee/no213recruit.pdf>

- 『国際政治』212号「二国間外交と多国間外交の交錯」（仮題）

申込締切：2021年11月30日

原稿締切：2022年11月30日

投稿募集要項はこちらから。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/committee/no212recruit.pdf>

原稿を提出する際の執筆要領はこちら。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

なお、独立論文の投稿は随時受け付けています。投稿の申込先などは『国際政治』各号の末尾に記載されているので、ご覧ください。

特集号、独立論文ともに、会員の皆様の投稿をお待ちしています。

編集委員会主任 遠藤貢

副主任 葛谷彩・潘亮

jair-edit@jair.or.jp

（☆を@に代えてください）

広報委員会からのお知らせ

学会ウェブサイトでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、ウェブサイトの「お知らせ投稿フォーム」（<https://jair.or.jp/membership/information/form.html>）をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要がありますので、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、「オンライン会員情報管理システム（e-naf）」内に掲載されております。e-nafにログインいただきご確認ください。

その他、ニューズレターやウェブサイトに関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会（jair-pr@jair.or.jp）にご連絡ください。（☆を@に代えてください）

広報委員会主任 楠綾子

部会 4 The Development and Limits of Regional Institutions: Comparative Studies of Non-Western Cases

本部会は、「地域機構の発展とその限界に関する比較研究：非西洋地域の事例を中心に」をテーマとした。これまでの地域統合・地域機構研究は、過度に EU に比重が置かれてきたとの反省に基づき、EU 以外の、すなわち非西洋の地域機構に焦点を当て、その発展の経路・要因とその限界を考察するための理論的な枠組みの構築と比較軸の精緻化を図り、実証分析の結果を発表するものであった。すべての報告は英語で実施された。

鈴木早苗会員（東京大学）は、“Intervention and State Strength: ASEAN and ECOWAS Compared” と題するペーパーで、主権尊重・内政不干渉原則という国際社会の規範を重視し、介入度合いの低い東南アジア諸国連合（ASEAN）と、加盟国の国内問題への干渉を強めている西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）を事例として取り上げ、その違いを、国家の強靱性に関する共通信念という分析概念を使って説明した。その上で、ASEAN では国内紛争を処理できる国家の強さが信念として加盟国間に共有されているため、介入に消極的であり、ECOWAS は国家の脆弱性の信念が支配的であるため、積極的な介入を実施する傾向にあると論じた。

次に古賀慶会員（南洋理工大学）は “Institutional Inertia, Marriage of Convenience, and Regionalism Project: Cases of SAARC and SCO” と題するペーパーで、上海協力機構（SCO）と南アジア地域協力連合（SAARC）を事例とし、地域の勢力均衡と制度戦略の変化の相関関係を提示した。同ペーパーでは、米軍のプレゼンスが増えた 2000 年代中盤に SCO の制度戦略の変更があったが、他方で戦略環境に大きな変化が少なかった SAARC においては制度戦略の根本的な変更は見られなかったことから、戦略環境が制度戦略を規定する主要な要因であると結論づけつつ、制度戦略の堅牢度は設立当時の制度設計や、メンバー諸国の機構に対する期待値に左右されるとも考えられるとの留保条件をつけた。

最後の報告者として MUELLER Lukas Maximilian 会員（フライブルグ大学）は、“Re-assessing Regionalism in the Global South from the inside out: Regional Public Administrations’ Contribution to ASEAN’s and ECOWAS’s Policy Processes” と題するペーパーで、非欧米の地域機構の政策決定における行政組織の役割について、ECOWAS 委員会と ASEAN 事務局を事例に比較分析し、両者の役割の違いが域外国の地域機構への制度的支援の違いを生み出すと指摘した。すなわち ECOWAS では委員会への支援がなされる一方、ASEAN には事務局への支援は目立たず、加盟国への支援が支配的となる。

本報告の分析は、欧米の分析概念とは異なる理論化に向けた一助となり得るとした。

最初の討論者を務めた湯澤武会員（法政大学）は、鈴木論文については ①地域機構の政治声明をみて、強靱性に関する共通信念の度合いを測ることは可能か、②ASEAN 加盟国の多くが、ASEAN による組織的介入に否定的なのは、自国の脆弱性を深く認識しているからではないのか、等を質した。古賀論文について、①欧州などを除き、地域諸国の地域安保機構への依存度が比較的低い状況において、地域の勢力均衡の変化が制度戦略の変更を促すという因果関係は成り立つか、②双方の事例とも、制度戦略に大きな変化が見られないが、理論の実証として適当か等を質した。ミュラー論文に対しては、非欧米事例を基にあらたな国際関係理論の構築を目指すという点について具体策を提示する必要性について問題提起した。

二人目の討論者を務めた大道寺隆也会員（早稲田大学）は、国際機構理論の観点から、まず全報告者に向けて ①国際機構・地域機構研究における欧州中心主義の克服がいかになされるか。②主権や主権国家体系に関し、各報告からいかなる含意が得られるか。③国際機構の「自律性（autonomy）」をいかに捉えるか。④地域主義の議論はどの程度一般化されるか、またそもそも一般化を試みるべきかを質問した。続けて、鈴木報告に対して「介入

（intervention）」という現象を、とりわけ国際法の知見を踏まえつついかに概念化すべきか、古賀論文に対して、地域機構によって「安全保障（security）」概念のとらえ方が異なる中、地域機構による「安全保障」の概念化——あるいは「安全保障化」——の仕方がいかにその戦略に影響を与えるかを問うた。ミュラー報告に関しては、「官僚的実践（bureaucratic practices）」に着目することの意義や利点を改めて確認した。

参加人数は（最大で）30 人程度と、すべて英語で開催された部会としては非常に盛況であったと言える。フロアからは複数の質問が出て、活発な議論が交わされた。

（東野篤子）

部会 9 変容する国際関係と日本の開発援助

本部会は、近年の国際関係の変容とともに、2015 年の開発協力大綱（従来の ODA 大綱の改訂）にみられるように、ODA（政府開発援助）が安全保障や経済的利益の追求手段の側面を強める一方で、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした国際社会の目標の達成に寄与することが求められるなかでの、日本の ODA 政策を問うものとして企画された。

最初に高橋良輔会員（青山学院大学）による報告「ジオエコノミクス化する日本の ODA——パワーと価値の新たな地理的投射」が予定されていたが、高橋会員がご病床にあり報告を辞退したため、司会者・高柳彰夫会員より、報告要旨をもとに、ODA のジオエコノミクス化、すなわち「援助の文法で展開される紛争の論理」に陥る危険をはらむことを指摘することを報告で予定していたことを紹介した。

船田クラセセンさやか会員（明治学院大学）の報告「国際関係と日本の対アフリカ投資・開発援助——モザンビークの事例」はモザンビークを事例に日本のアフリカに対する開発援助について植民地にさかのぼる日本の対アフリカ政策までさかのぼる長いスパンで論じた。古くはアフリカの植民地分割への関与に始まり、独立後しばらくは外圧対応型関与であったのが、近年のナカラ回廊開発やプロサバンナ事業（ブラジルと共同の三角協力であったが、2020年8月に終了が発表された）に現れているように、官民連携を通じた民間企業の進出や日本の経済的利益追求を鮮明にしている。プロサバンナ事業では地元農民の抵抗運動に直面した中でその分断工作も進めていた。貧困削減や社会開発と貿易・投資のための援助が同時に進められ、実態は「むき出しの帝国主義」だと断じた。

レイモンド・山本会員（オーフス大学：デンマーク）の報告"Japan's Development Cooperation Strategy and the SDGs? Analysing the country's efforts towards 'Climate Action'"は、日本政府の石炭火力発電所への新規の ODA の支出停止を決定した背景を中心に気候変動への日本の ODA による対応を論じた。決定が、日本政府の地球環境問題、とりわけ気候変動問題への関心や、国際的な気候変動への関心の高まりにより実現したのではなく、日本の経済界の 2018 年からの方針転換によってもたらされてきたものであると結論づけた。

討論者の岡部恭宜（東北大学）、小川裕子（東海大学）両会員からは、船田報告に対しては「帝国主義」概念に関すること、アフリカへの開発援助全体におけるモザンビークの事例の位置づけ、モザンビークの国内政治過程への必要性、市民活動と学術研究の両立性と緊張性などの問題提起があり、山本報告に対しては経済界の方向転換の背景をより分析する必要があるのではないかと指摘が出された。

オンライン開催となったため、参加者は約 35 名と限られたものとなったが、高橋会員の報告辞退により報告者が 2 名になったにもかかわらず、時間が足りなくなるなど活発な議論が日英両語で行われた。近年の ODA をめぐる世界的な変化が急速な中で、日本の国際政治研究者の間での議論の機会が増えることを期待したい。

（高柳彰夫）

国際統合 I

「欧州統合の求心力——域内と域外の比較」を共通テーマに、1名の会員による報告が行われた。市川顕会員（東洋大学）が「イリベラル・デモクラシーをめぐるポーランド=EU 関係——ポーランドの COVID 19 対策を事例に」と題する報告を行った。報告冒頭でポーランドが「法と公正」政権下で、どのように新型コロナウイルス（COVID-19）の対策を行っているのかが紹介され、次に、同政権が EU のコロナ対策の強化を要請していたことが明らかとなった。とくに、EU の予算編成や復興基金の設立に向けた交渉の中で、ポーランド政府は他のヴィシエグラード諸国（ハンガリー、チェコ、スロバキア）と連携し、「強いポーランド」「強い V4」を希求する外交を展開したとの主張が展開された。

一人目の討論者の羽場久美子会員（青山学院大学）は、ポーランド政府が国内外で展開するコロナ対策が、欧州統合の求心力もしくは遠心力とどのような関係性があるのか、EU とポーランドの対立を促す最大要因は何か、ポーランドはイリベラル路線をとって何を目指しているのかなどの質問が寄せられた。

二人目の討論者の小林正英会員（尚美学園大学）からは、ポーランドのコロナ対策にはイリベラル色が出ているのかどうか、他の EU 諸国と比較して、ポーランドのコロナ対策にはどのような特徴があるのか、といった問いが提起された。

多くの聴衆が集まった本分科会では、会場からも質問とコメントが寄せられ、EU の域内外の求心力に関する議論が活発に取り交わされた。

（武田健）

IRAP20 周年を振り返って

日本国際政治学会が発行する英文学術誌 *International Relations of the Asia-Pacific* (IRAP) は本年、刊行から 20 周年を迎えます。歴代編集長（猪口孝・山本吉宣・添谷芳秀・佐々木卓也・飯田敬輔・鈴木基史の各会員）にこの 20 年を振り返っていただきました。

日本国際政治学会の *International Relations of the Asia-Pacific* は 2001 年に創刊された。学会から編集長の依頼があった時には、日本の学会が発行する英文学術書で世界中の国際関係論のプラットフォームのひとつを目指すことが肝要なりと判断した。編集委員は Google Scholar Citations の h-index がある程度のスコアをもつ人に依頼しようと思ったが、結局は英米の学者をかなり入れ、中国・韓国・東南アジアからもできるだけ入れて編集委員を組織した。世界にその名を知られるためにどうしたら良いか。「日本から見た国際関

係」を中心とするか、「アジア太平洋地域」を広く深くカバーするか、「国際関係論の理論や方法」について論争するか、あれこれ考えた。当時は日本人学者の論考を英訳する役割を果たせとか、国際標準を持ち出して西洋かぶれするとか、さまざまな厳しい意見があった。財政と人員に余裕がなく、これらのことについてはあまり多くのことはできなかった。国際会議を開催して IRAP 特集号を刊行し、学術成果物の雑誌掲載なども時々実施し、財団からの支援を仰いだ。私に続く編集長らの努力もあって雑誌の知名度は高まったと思う。世界中の研究者からの論文が掲載され、**impact factor** もかなりになった。これからの世代に希望することは、学術論文を英語で発表することを習慣とする会員が増えることである。札幌農学校のクラーク博士も言っているのではないか。Boys, be ambitious! including this old man. 当時彼は 51 歳だった。当時の高齢者が 50 歳以上とすれば、今のボーイズとガールズは 50 歳以下になるのではないか。(猪口)

2 代目は、楽なところと厳しいところがある。初代の猪口委員長が基本的な方針、運営形態などを設定していて、2 代目はそれを踏襲すればよかった。例えば投稿論文を審査する国際的なレフェリーもプールが用意されていて、レフェリーをお願いしても快くお引き受けいただけることが常であった(往々締め切りの催促をしなければならなかったが)。問題は初代委員長の作った水準を維持しなければならないことである。一つは、任期中に投稿論文の数が少なくなり投稿数を増大させるのに苦労した(ジャーナルの質は、投稿論文の数が大いに影響する)。今一つは、雑誌のビジビリティと財政上の理由で、それまで年 2 回の刊行を 3 回にするという決断をしたことである。投稿論文数が多い中で、刊行数を増やすということは冒険であったが、これは今から思えば杞憂であったようである。4 年の任期を終えて次の編集長にバトンタッチしたとき、重荷が取れた気がした。(山本)

2008 年のつくば研究大会は忘れがたいものとなった。会場の外で田中明彦理事長とすれ違おうと、いきなり「IRAP の編集長をお願いしたい。」これはまずいことになったと思い「少し考えさせて下さい」と答えようと、「考えちゃだめ。」こうして始まった 4 年間、前任者のおかげですでに IRAP の名声は確立しており、投稿の心配をしないですんだことは幸運だった。とりわけ山本前編集長のお骨折りで刊行が年 3 回となったことで、ISI の引用文献データベース Web of Science に収録されたことが大きかった。ただ投稿数が増えたことで、週末は編集作業でほぼ潰れた。すべての投稿に目を通し編集委員に査読者の選定をお願いする。それだけならまだしも、**decline** された投稿者の抗議のメールへの対応にとられる労力と気苦労もばかにならない。そんな中、2009 年の神戸研究大会で IRAP10 周年記念の国際部会を企画し、その成果を特別号として刊行できたことはよい思い出である。(添谷)

IRAP 編集長を引き受けて欲しいという依頼を酒井啓子次期理事長からの電話で受けたのは、確か 2012 年秋のことであった。それまで学会活動のお手伝いをしてきたものの、英文ジャーナルの編集は全く畑違いの分野である。酒井先生の依頼に逡巡した上で、お引き受けした記憶がある。あらゆる意味で新米であっただけに、添谷前編集長にいろいろと相談し、同僚である編集委員、そして理事会メンバーには本当にお世話になった。さらに忘れられないのが、献身的に編集事務を支えてくださった郷古貴美子さんと北久美子さんのお二人である。創刊以来の三人の優れた編集長のお陰で一年の投稿原稿数は軽く百本を超え、大学への行き帰りの電車内は原稿のチェックと判断に追われた。高い水準を有する一定数の掲載論文を安定的に OUP に送る作業のほか、実にさまざまなメールに対処するのはなかなか大変であり、4 年の任期を終え飯田会員に引き継いだ時は安堵した。本学会員の IRAP 投稿を促進するためにさまざま工夫、提案を行ってきたが、それが今後少しでも実を結ぶことを期待したい。(佐々木)

委員会主任を引き継いですぐに着手したのは、学会創立 60 周年記念号を刊行することであった。2016 年の幕張研究大会で 60 周年記念部会が開催済みで、そのペーパーを出版するという構想であったが、原稿が集まらず、2 号目は『国際政治』掲載論文の英訳論文集になったが予想外に好評であった。次に IRAP 創刊 20 周年記念号を企画した。新潟研究大会に外国人学者数名に来ていただき、その部会ペーパーに若干の日本人論文を加えて発行した。実際に出たのはすでに鈴木会員に引き継いだ後であった。(飯田)

飯田編集長から引き継いだのは、2020 年 9 月、新型コロナウイルス感染拡大の渦中であった。世界中の多くの研究者が自宅にこもり、地道に研究活動を行っている結果として、IRAP への論文投稿も 20%程度増加した。一方、適切な査読者を任命することに従来よりも手間がかかるようになった。この点、編集委員の方々および膨大な論文の整理とメール連絡にあたって下さっている氏家佐江子さんと桑原洋子さんには心より感謝を申し上げる。編集室に届く年間約 180 に上る論文はアジアのみならず欧米・中東からのものも多くなっている。それらはまさしく玉石混淆であり、編集者はその中から玉を探し出すトレジャーハンターと、それを磨き上げる研磨師の両方の役割を担っている。こうした役割を見事に果たしてこられた私の前任者の先生方の尽力により、IRAP はこれまでの最高のインパクトファクターを記録することになった。私の役割は、後継者として、その勢いを加速することにある。(鈴木)

日本国際政治学会では、会員の研究成果を発表する場として、学会誌『国際政治』と *International Relations of the Asia-Pacific* (IRAP) を刊行してきました (IRAP は非会員も投稿可)。これらは厳格な査読を経て論文を掲載するため、その論文は完成度の高いものになっています。しかし同時に、試論的な問題提起やインフォーマティブな研究動向の紹介に適さなくなっているのではないかと、といった指摘がありました。この点は、本学会の制度整備や将来構想などを検討したタスクフォースでも議論になり、研究ノートの論考の可能性などが検討されてきました。

こうした検討を踏まえて理事会でも審議を重ね、『Newsletter』に「研究報告——国際政治学の先端」というコーナーを新設することとなりました。『Newsletter』は年に4回、定期的に刊行されておりますので、より速報性や問題提起性を重視し、相対的にコンパクトな論考を掲載してゆく方針です。より具体的には、例えば、歴史研究上の新たな史料・資料の紹介や検討、地域研究上の新たな手法や調査データ、理論研究上の国際的動向や論争、新分野研究における新たな課題などが、該当するでしょう。国際政治学・国際関係論の研究とその方法、素材などが多様化している中で、会員が新たな研究動向を迅速に把握するのは容易ではなくなっているようです。会員間で知見や情報を交わし、それを可能にするような場として、本コーナーは設けられました。

本コーナーでは、広く会員からの投稿を随時受け付け、査読を実施して掲載いたしますが、特に院生・若手会員が、日頃の研究関心や検討の成果を本格的な論文に発展させる過程において、いわば中間報告として投稿いただくことも歓迎しております。また、研究動向の情報を適切に提供する観点から、依頼原稿を掲載する場合があります。

今回は、第1回としてアメリカ外交の潮流を概観した論考と、新たに公開された外交文書に基づく天安門事件の再検討を掲載いたします。本コーナーが、本学会における研究のさらなる活性化に寄与するものとして成長しますよう、会員の皆様の投稿とご支援をお願い申し上げます。

事務局副主任 佐渡紀子

○ 投稿方法

- ・原稿は年に4回(1月、4月、7月、10月)発行する『Newsletter』に掲載いたします。投稿は随時受け付けております。
- ・原稿の分量は、『Newsletter』の2ページに相当する約9200字、もしくは1・5ページに相当する約6900字のいずれかとします。
- ・執筆要領は学会誌『国際政治』に準じますが、横書きとします。正式な執筆要領等の詳細は、後日メーリングリストで配信し、あわせて学会ウェブサイトでご案内しますので、そちらをご覧ください。
- ・投稿やお問い合わせは、本企画を担当する事務局副主任・佐渡紀子にお願いいたします。
問い合わせ先: jair-jimgroup☆jair.or.jp (☆を@に代えてください)

アメリカ外交史研究の現在——アメリカ中心主義をめぐる議論を中心に

溝口聡 (関西外国語大学)

はじめに

外交史研究を取り巻く環境は、国際的に大きく変化している¹。日本でも、歴史研究や国際政治研究の分野では、外交史という用語ではなく、国際政治史や国際関係史、グローバル・ヒストリーといった名称が一般化しつつあり、大学では「国際」や「グローバル」と銘打つ学部名や科目名の存在感が強まるなど、政治指導者や外交官に焦点を当て、国家間の外交交渉の過程を、一次史料を駆使して実証的に論じる「古典的な外交史」が大きな挑戦に直面していることを物語っている。アメリカにおいては、脱国家中心主義の傾向がさらに顕著であり、「外交史」や

「国際関係史」の代わりに、「世界の中のアメリカ」や「世界とアメリカ」と題する講座が設けられ、政治史・外交史の文脈だけでなく、経済史、社会史、文化史、ジェンダー史などの多様な視座を通じ、アメリカの歴史を、国際的あるいはグローバルな枠組みから相対的に捉えるという研究の潮流が強まっている²。

これに対し、外交史家のダニエル・ベスナー (Daniel Bessner) とフレデリック・ロジヴォール (Fredrik Logevall) は、2020年に発表した論文の中で、近年の外交史や国際関係史の研究におけるアメリカの脱中心化は、国際システムの主要なアクターであるアメリカを単なる一国家にまで格下げしているだけでなく、アメリカ外交政策における国内政治のインプリケーションの軽視につながっていると指摘し、こうした動きを「トランス・ナショナルな転回」(Transnational Turn)の興隆による弊害と論じた³。ここ数十年間に渡り、方法論や研究対象などの

様々な側面において、激的な変化を遂げてきたアメリカ外交史・国際関係史研究では、自国中心主義からの脱却とアメリカの歴史的独自性の尊重をめぐる論争が繰り返行われており、ベスナーやロジヴォールの主張も、より大きな学説史の展開を踏まえたものといえる。このような状況に鑑みて、本稿では、トランス・ナショナルな転回をめぐるアメリカ外交史研究の最近の動向を、学説史の文脈を踏まえて検討する。

1. アメリカ外交史研究の変遷

アメリカの外交史研究は、これまでも国内外の情勢変化に付随する時代の要請を受け、研究対象や方法論に対する批判的再検討を通じて、学問的発展に取り組んできた⁴。戦間期から1950年代において、外交史研究はアメリカ歴史学会(American Historical Association: AHA)の会長職をデクスター・パーキンズ(Dexter Perkins)やサミュエル・フラッグ・ビーミス(Samuel Flagg Bemis)など著名な外交史家が務めたように、歴史研究の中心的位置を占めていたと言われる⁵。その一方で、アメリカ側の外交史料に基づき、「アメリカ例外論」を強調したナショナル(一国主義的)な視点が特徴とされる、この時期の外交史研究の正統派に対し、ジョージ・ケナン(George Kennan)やハンス・モーゲンソー(Hans Morgenthau)といった現実主義の研究者は、ビーミスらのイデオロギー的な歴史解釈に反論を行い、ウィリアム・アップルマン・ウィリアムズ(William Appleman Williams)に代表される修正主義派の歴史家は、アメリカ外交における膨張主義的なイデオロギーの背景にある経済的動機を強調した異なる外交史像を展開した。

その後、ウィスコンシン大学でウィリアムズの影響を受けたウォルター・ラフィーバー(Walter LaFeber)やトマス・マコーミック(Thomas McCormick)らが発展させた修正主義派の外交史観は、冷戦の起源をめぐる、ジョン・ギャディス(John Lewis Gaddis)に代表されるポスト修正主義派から、国際紛争の要因を経済的動機とする還元論的な解釈やソ連の拡張主義的な性質の軽視を指摘され、厳しい批判にさらされた。さらに修正主義派には、冷戦の起源をアメリカの責任とする見解は、他国の動向を蔑ろにするアメリカ中心主義的性質を露呈しているとの批判もよせられた。その一方で、経済的利害を重視するとともにアメリカの帝国主義的な側面に批判的な歴史観には、公民権問題やベトナム戦争などに揺れる当時のアメリカ社会情勢の中で、従来のエリートによる政策形成過程に焦点を当てた外交史研究の再検討を促し、政治家やエリートを取り巻く価値観や、信念、世界観などのアメリカの社会・文化的な文脈を踏まえた方法論の活性化を、国内外の研究者に促す契機となったと評価する声も挙がっていた⁶。

修正主義派とポスト修正主義派の「冷戦論争」を通じて、外交史研究への関心が高まる最中でも、一

部の専門家からは、アメリカ外交史研究の偏狭性を懸念する声も挙がっていた。とりわけ、アメリカの外交史家の問題点として、伝統的アプローチへの固執を挙げ、外国語や海外公文書の活用の不十分さや「時代の先端にある社会史」ならびに他の歴史研究分野との交流の乏しさが、外交史研究の停滞を招いているとのチャールズ・メイヤー(Charles Maier)の指摘は、大きな反響を及ぼした⁷。こうした批判を受け、アメリカ外交史学会(Society for Historians of American Foreign Relations: SHAFR)やアメリカ歴史家協会(Organization of American Historians: OAH)では、研究大会や学会誌の場で、外交史という名称自体の妥当性も含めた外交史研究の在り方をめぐる議論が重ねられた。その結果、方法論や研究対象などの観点から学問の地平を拡大しようとする動きが、加速したのである⁸。

実際のところ、言語教育の強化や地域研究との連帯、マルチ・アーカイブによる研究を通じて、アメリカの歴史研究の「地理的な拡張」を試みる動きは、エドウィン・ライシャワー(Edwin Reischauer)やジョン・フェアバンク(John Fairbank)のような専門家の存在が示すように、第二次大戦以前からヨーロッパ以外の地域も対象に進行しており、外交史研究の分野にも、少なからぬ影響を及ぼしていた。しかし、1980年代には、クリストファー・ソーン(Christopher Thorne)のようなマルチ・アーカイブ研究の進んだヨーロッパの専門家からアメリカの外交史研究の偏狭さを指摘されたことで、異なる方向性から研究地域対象の拡大に向けた提起がなされたのである⁹。アメリカ国内の安全保障政策という分析枠組みを維持しながらも、政治学的手法を取り入れ、アメリカと他国との比較史の視点を導入することで、偏狭さの打破を目指したのは、ポスト修正主義派の外交史家達であった¹⁰。他方、一国主義的な分析レベルではなく、入江昭が指摘するような脱国家の視点から国際史に接近し、アメリカ外交を再検討する動きも活性化していった¹¹。冷戦史の分野では、旧東側陣営の公文書開示が研究の国際化を促進する契機となった¹²。

ただし、このようなアメリカ中心主義的な歴史解釈への自己批判に対しては、次世代の研究者への外国語の習得や他国への異文化理解、多分野交流を積極的に推奨する見解が提示される一方で、国際化と学際的方法論を無批判的に受け入れ、アメリカ外交の歴史的特質性への検証が疎かになることを危惧する声も聞かれ、アメリカの外交史家の意見は、必ずしも一致していたわけではなかった¹³。しかし、アメリカ外交史・国際関係史の潮流は、1980年代から90年代にかけて、歴史学研究に大変動をもたらした「文化的転回」(Cultural Turn)の影響を受け、国際化と国家以外のアクターに焦点を当てた脱アメリカ化の方向に移行していったのである。

2. 文化的転回からトランスナショナルな転回へ

1980年代頃からアメリカの歴史学研究は、ミシエ

ル・フーコー (Michel Foucault) やジャック・デリダ (Jacques Derrida) に代表されるポスト構造主義からの批判を通じて、政治や経済と同様に、文化も分析の中心的概念と認識するようになっていた。アンドリュー・ロッター (Andrew Rotter) やペトラ・グッダ (Petra Goedde) によれば、文化にはポスト構造主義者が指摘する「言語や感情、予測不可能性」といった性質が含まれており、政策決定者の価値観やイデオロギー、感情などの「文化的要因」を分析することで、「自由、民主主義、安全保障、パワー、帝国主義、覇権」など外交史・国際関係史の分野における主要な概念に対し、よりニュアンスのある理解が可能となった。さらに、こうした脱構築的な文化史の視点は、一国主義的な歴史解釈に対し、ローカル、階級、人種、ジェンダーなどの様々なカテゴリーからアメリカ史を検討する潮流を強めることにつながった¹⁴。アメリカ外交史・国際関係史の分野における文化的転回の影響は、外交史家の論文が女性史や農業史、スポーツ史、アフリカ系アメリカ人史などの専門誌にも掲載されるなど目に見える形で現れていった。トマス・ザイラー (Thomas Zeiler) の言葉を借りるならば、他の学問領域との交流の乏しさが指摘されてきた外交史研究は、学際的な研究の最先端を自負するまでになったのである¹⁵。

1980年代から90年代にかけて一世を風靡した文化的アプローチが、外交史・国際関係史研究の中心的な位置を占めるようになってきたとまで言われるようになる。専門家の関心の矛先は、国家という枠組を越えて、アメリカ史の再構築を試みるトランスナショナルな転回へと移行していった。もっとも、文化的転回とトランスナショナルな転回の二つの潮流は、分裂した流れではなく、ロバート・グロス (Robert Gross) が指摘するように、「多文化主義」をめぐる論争において、注目を集めた人種やエスニシティ、ジェンダーといった概念は、アメリカ文化の多様性への理解を深める一方で、その「領域性」は国境の枠組を越えたコスモポリタンなものであった。そこに、アジア通貨危機や国境を越えた国際移民など、国家という枠組では捉えられないグローバルな問題への社会的関心の高まりが関わることで、研究の潮流がトランスナショナル・アプローチに大きく移行したのである¹⁶。

トランスナショナル・アプローチは、これまで歴史学が分析枠組みとしてきた国家や地域といった領域性に挑戦することで、外交史・国際関係史研究に新たな可能性を提示した。その影響は広範に渡り、アメリカ史の文脈で語られてきた移民や西部開拓、公民権運動といったテーマの多国間・国際的な枠組みからの再検討や、人権、環境問題、疫病、人口問題などの国際問題のアメリカ史の文脈への再編、NGO、多国籍企業、アクティビストといった非国家主体の国際的な役割の再評価といった形で及んでいる¹⁷。ただし、トランスナショナル・アプローチと

グローバル・ヒストリーとの区分や国家との関係性については、研究者の間で見解の相違が見られる。トランスナショナルな転回は、明らかに歴史学研究におけるアメリカ中心的外交史研究の周辺化をもたらしたとの意見がある一方で、グローバル・ヒストリーの視座とは異なり、国家という分析枠組みを完全には排除してはいないとの指摘もある¹⁸。

しかしながら、トランスナショナル・アプローチが、アメリカ外交史・国際関係史の研究領域において、確固たる地位を築いたとの見解が大勢を占めている現時点では、国内政治のインプリケーションを強調する主張は、積極的には受け入れられていない。2020年度 SHAFR の研究大会においても、ロジヴォールらの論文に対し、若い世代の討論者からは、グローバルな影響力を有するアメリカの歴史を検討する際、国内政治の次元を殊更に重視することの有効性に異議が申し立てられ、アメリカ中心主義への回帰とする批判的な姿勢が示された¹⁹。つまり、方法論や分析対象の多様性や複雑性を、長年重視してきたアメリカ外交史・国際関係史研究において、ワシントンの政策形成過程やパワー・ポリティクス of 復権を求める見解には、偏狭的であるとの評価が改めて下されたのである。

おわりに

本稿では、近年のトランスナショナルな転回をめぐる論争に関して、アメリカ外交史研究における自国中心主義からの脱却とアメリカの歴史的独自性の尊重をめぐる学説史の文脈を踏まえて考察を行った。一国主義的な歴史観を批判的に検証する試みは、世界中の学界で注目を集めているが、アメリカ外交史・国際関係史の分野では、文化史とトランスナショナル・ヒストリーの興隆により、政治・経済領域での国際関係以上に、人種やジェンダー、環境といったテーマを国際的あるいはグローバルな視座から再検討する動きが活発化している。ただし、近年のアメリカ歴史研究の動向に対する評価は一樣ではなく、伝統的な外交史研究の周辺化が、「国際政治」の検証という共通項を有していた隣接する学問領域の国際関係論との「離別」を促進しているとの声もある²⁰。

しかしながら、文化的アプローチとは、外交史・国際関係史の主要な概念の理解を深めることを目的としたものであり、排他的な性質を基本的には持ち合わせていない。また、文化やトランスナショナルな視点からのアプローチは、海外の学術研究でも積極的に取り入れられているものの、ヨーロッパのように政治・経済・社会領域での国際関係の分析が、依然として優位を占めている場合もある²¹。近年のアメリカ外交史・国際関係史における研究動向が、日本の国際政治学に及ぼす影響を考察することは、本稿の範囲外ではあるが、日本の外交史・国際関係史研究にさらなる活性化をもたらすことを期待したい。

¹ 日本と世界の外交史研究に関する動向については、次の文献を参照。李鍾元、田中孝彦、細谷雄一編『日本の国際政治学4——歴史の中の国際政治』有斐閣、2009年。

² Erez Manela, “The United States in the World,” in Eric Foner & Lisa McGirr, ed. *American History Now* (Philadelphia: Temple University Press, 2011), p. 201.

³ Daniel Bessener & Fredrik Logevall, “Recentering the United States in the Historiography of American Foreign Relations,” *Texas National Security Review*, 3-2 (Spring 2020), pp. 40-41.

⁴ アメリカ外交史・国際関係史の学説史に関しては、以下の文献を参照。Charles E. Neu, “The Changing Interpretive Structure of American Foreign Policy,” in John Braeman, et al., ed., *Twentieth-Century American Foreign Policy* (Columbus: Ohio State University Press, 1971), pp. 1-57; Richard W. Leopold, “The History of United State Foreign Policy: Past, Present, and Future,” in Charles F. Delzell, ed., *The Future of History: Essays in the Vanderbilt University Centennial Symposium* (Nashville: Vanderbilt University Press, 1977), pp. 231-246; Robert D. Schulzinger, “Complaints, Self-justifications, and Analysis: The Historiography of American Foreign Relations since 1969,” *Diplomatic History*, 15-2 (Spring 1991), pp. 245-264; Melvyn P. Leffler, “New Approaches, Old Interpretations, and Prospective Reconfigurations,” *Diplomatic History*, 19-2 (Spring 1995), pp.173-196; Andrew J. Rotter, “The Cultural History of Foreign Relations,” in Karen Halttunen, ed., *A Companion to American Cultural History* (Malden M.A.: Wiley Blackwell, 2014), pp. 425-435; 西崎文子「ナショナル・ヒストリーとインターナショナル・ヒストリー」『アメリカ史研究』第15号、1992年、22-28頁、林義勝「アメリカ外交史学界の最近の動向」『駿台史學』第97号、1996年、88-100頁、高田馨里「冷戦史研究の現在——アメリカ外交史研究とのかかわりから」『都留文科大学研究紀要』第65集、2007年3月、161-175頁。

⁵ ビーミスの就任は1961年ではあるが、外交史家がおのれ20年以上に渡り、AHA会長職を務めることがなかったため、1950年代までが歴史研究の中心的位置を外交史研究が占めた時期とみなされている。

⁶ Bradford Perkins, “The Tragedy of American Diplomacy’: Twenty-Five Years after,” *Reviews in American History*, 12-1 (March 1984), pp. 1-18; Mark Philip Bradley, “The Charlie Maire Scare and the Historiography of American Foreign Relations 1959-1980, in Frank Costigliola & Michael J. Hogan, ed., *America in the World: The Historiography of American Foreign Relations since 1941: Second Edition* (Cambridge: Cambridge University Press, 2014), pp. 14-15; Ian Tyrrell, “American Exceptionalism in an Age of International History,” *The American Historical Review*, 96-4 (October 1991), pp.1031-1055.

⁷ Charles S. Maier, “Making Time: The Historiography of International Relations,” in Michael Kammen, ed., *The Past Before Us: Contemporary Historical Writing in the United States* (Ithaca: Cornell University Press, 1980), pp. 355-387.

⁸ Thomas G. Paterson, “A Round Table: Explaining the History of American Foreign Relations: Introduction,” *The Journal of American History*, 77-1 (June 1990), pp. 93-98; Michael J. Hogan, “The ‘Next Big Thing’: The Future of Diplomatic History in a Global Age,” *Diplomatic History*, 28-1 (January 2004), pp. 1-21.

⁹ Christopher Thorne, “After the European: American Designs for the Remaking of South East Asia,” *Diplomatic History*, 12-2 (Spring 1988), pp. 201-208.

¹⁰ John Lewis Gaddis, “New Conceptual Approaches to the Study of American Foreign Relations: Interdisciplinary Perspectives,” *Diplomatic History*, 14-3 (Summer 1990), pp. 405-423.

¹¹ Akira Iriye, “The Internationalization of History,” *The American Historical Review*, 94-1 (February 1989), pp. 1-10.

¹² Jeremi Suri, “The Cold War, Decolonization, and Global Social Awakenings: Historical Intersections,” *Cold War History*, 6-3 (August 2006), pp. 353-363.

¹³ Michael H. Hunt, “Internationalizing U.S. Diplomatic History: A Practical Agenda,” *Diplomatic History*, 15-1 (Winter 1991), pp. 1-11; Robert J. McMahon, “The Study of American Foreign Relations: National History or International History?” *Diplomatic History*, 14-4 (Fall 1990), pp.554-564.

¹⁴ Rotter, op. cit., pp. 425-435; Petra Goedde, “Power, Culture, and the Rise of Transnational History in the United States,” *The International History Review*, 40-3 (2018), pp. 592-608.

¹⁵ Thomas W. Zeiler. “The Diplomatic History Bandwagon: A State of the Filed,” *The Journal of American History*, 95-4 (March 2009), pp. 1053-1073.

¹⁶ Robert A. Gross, “Transnational Turn: Rediscovering American Studies in a Wider World” *Journal of American Studies*, 34-3 (December 2000), pp. 373-393.

¹⁷ Manela, op. cit., p. 203.

¹⁸ Hogan, “The Next Big Thing: The Future of Diplomatic History,” op. cit., p. 10; Akira Iriye, “The Transnational Turn,” *Diplomatic History*, 31-3 (June 2007), pp. 373-376; Fredrik Logevall, “Politics and Foreign Relations,” *The Journal of American History*, 95-4 (March 2009), pp. 1074-1078.

¹⁹ Chester Pach, Cindy Ewing, Kevin Y. Kim, Daniel Bessner & Fredrik Logevall, “A Roundtable on Daniel Bessener and Fredrik Logevall, ‘Recentering the United States in the Historiography of American Foreign Relations,’” *Passport* (September 2020), pp.39-44.

²⁰ Stephen H. Haber, David M. Kennedy and Stephen D. Krasner, “Brothers under the Skin: Diplomatic History and International Relations,” *International Security*, 22-1(Summer 1997), pp. 34-43.

²¹ Goedde, op. cit., p. 602.

若月秀和（北海学園大学）

はじめに

2020年12月、外務省は、外交文書26冊を一般公開した。今回の公開の中心は、1989年6月の中国の天安門事件や、中国を非難する政治宣言を採択した翌7月の先進国首脳会議（アルシュ・サミット）に関する文書である。米中対立が深刻化し、強権化する中国に対して米欧が制裁する2021年現在の国際政治状況に鑑み、当該公開文書を使い、日本が米欧と中国の狭間に立たされた天安門事件当時の政治状況を検証・考察する意義は小さくないであろう。

1. 「良き時代の終わりの始まり」としての天安門事件

1971年のヘンリー・キッシンジャー（Henry A. Kissinger）大統領補佐官の訪中による米中和解が表面化するまで、アジアの冷戦対立の焦点は、米ソ対立というよりも米中対立であったため、日本外交は、安全保障を委ねる米国と贖罪意識と隣国としての親近感を抱く中国との間で難しい舵取りを迫られた。ところが、米中和解と1970年代後半以降の米ソ対立の再燃を背景に、1972年の日中国交正常化を経て、78年の日中平和友好条約の締結以後、日本政府は、対米・対中関係を相矛盾することなく、同時並行的に発展させることが可能になった。1980年代の新冷戦の状況下、中曽根康弘首相がロナルド・レーガン（Ronald Reagan）大統領と胡耀邦総書記との個人的信頼関係に依拠して、良好な日米・日中両関係を謳歌できたのもそのためであった。

ところが、日本が対米・対中関係を何ら齟齬なくマネージできる時代は、それほど長くは続かなかった。そうした良き時代の終わりの始まりを知らしめる出来事が、1989年6月4日に発生した天安門事件であった。

同事件は、北京の天安門広場において、民主化を要求する学生や、市民のデモを弾圧するべく、人民解放軍が戦車や装甲車を出動させ、無差別に発砲して多数の死傷者を出した流血事件である。事件から一週間後の6月11日に外務省中国課が作成した「中国情勢（事態收拾への動き）」は、「中国独裁政治の陰湿さと不安定性を印象づけ、国際的イメージを悪化させ、10年間の改革・開放の努力によって高まった中国の国際的信用を一気に落としてしまった」と厳しく指摘する¹。同事件を機に、日本の国民世論の対中好感度も大幅にダウンした。

また1989年は、人権宣言が掲げられたフランス革命から200年を記念する年にあたり、7月にはパリ郊外で先進国首脳会議（アルシュ・サミット）が開催される予定であった。それだけに、西欧では主権国のフランスを中心に、事件直後から中国との関係凍結に踏み切る国が相次いだ。一方、米国では、民

主化運動に対する残虐な弾圧に同情する議会からの圧力を受けて、中国通を自任するジョージ・ブッシュ（George H. W. Bush）大統領も軍事分野を中心とする制裁措置を、事件発生の翌日に発表した²。

2. 日中関係の特殊性

西欧諸国や米国の対応と比して、事件発生2日前の6月2日に発足したばかりの日本の宇野宗佑内閣の対応は、極めて抑制的であった。5日、塩川正十郎官房長官が、「痛ましい事態に至ったことは、まことに遺憾である」としたうえで、中国情勢の早期の正常化に期待を表明した³。7日には、外務省の村田良平事務次官が、楊振璽駐日大使に対し、「貴国政府の行為は人道の見地から容認し得ない」と申し入れる一方で、今回の事態を「国内問題」と位置付けた⁴。

そして、宇野宗佑首相は、7日の衆議院本会議において、次のように答弁した。

日中関係は米中関係と全く違うことを自覚しなければならない。われわれは中国とかつて戦争関係にあったという過去を持っており、今、中国が混乱している時に、あえて黒白をつけたような発言は避けるべきだと思う。しかし、銃口を国民に向けることはゆゆしきことと言わざるをえない。一日も早く平静になってほしいと希求する。

さらに翌8日の参議院本会議においては、「制裁措置をとることは、隣国に礼を失することになる。…抗議はしない」との見解を明らかにした⁵。かつて中国と戦争した日本は、米欧諸国と足並みを揃えて中国に制裁することはできないということであった。宇野をはじめ、当時の政府与党内には、日中友好議員連盟会長であった伊東正義など戦前戦中を中国大陸で過ごした実力者がおり、彼らは「中国には申し訳ないことをした」という思いが強かったのである⁶。

6月9日には、北京の中島敏次郎中国大使が、三塚博外相宛てに「意見具申」の電信を送り、今回の流血事態に対し明示的批判を行うよう主張した。その一方で、米欧が対中経済制裁で「同調を求めてくる公算が強い」が、これに同調することなく、事態を注視することが「肝要」と説いた。

その根拠は、「現下の中国指導層の実情より見て、諸外国の対中圧力により、中国指導部が既定の方針、態度を変更する可能性は考えられないのみならず、却って逆効果となり益々その対外態度をこう直かする危険がある」ということであった。そして、中国の対外姿勢の硬化が、同国民の排外思想の拡大と中国の対ソ接近をもたらすと懸念した⁷。

6月28日に中国課がまとめた「中国情勢」には、中国の改革開放政策の継続は、「西側諸国の利益に合致するものであり、大局的見地から中国を再び孤立させてはならない」との記述がある。中国の孤立化は同国の対ソ傾斜など、アジアの安定を損なうと懸念したのである⁸。

他方、北京では6月8日に李鵬首相がテレビで天安門広場制圧の勝利宣言を行い、翌9日のテレビで

鄧小平が保守強硬派の党・軍幹部と会見した模様が報道された。民主化運動に同情的であった趙紫陽は、24日の四中全会で正式に総書記をはじめとする全ての職から解任され、後継の総書記には江沢民が就任した。学生・市民の自由化要求は「少数者の暴乱」とされた。

このような中国の動きを横目に、日本政府は、事件はあくまで中国の内政問題であり、取られた措置は酷烈、残忍ではあったが、日中間の特殊関係へも配慮した抑制された姿勢を採るのが妥当との方針で臨むこととした⁹。

その特殊関係というのは、外務省の経済協力局が指摘するところの、「地理的近接性、戦争を含む過去の歴史的関係、及び過去10年の近代化・開放化政策への強力な経済協力など、欧米諸国の対中関係とは同一視できない特殊な面」であろう¹⁰。中国課も、中国の近代化は「そもそも難事業」なので、「外界は過度に反応することは禁物。長い目で中国を見守るべきという見地から、「制裁等の措置は却って逆効果」と説いていた¹¹。

3. 援助「凍結」と“wait and see”

しかしながら、日中関係の特殊性のみを強調できる客観情勢ではなかった。6月20日、米国政府は全ての政府間の武器売却と商業ベースの武器輸出の停止、政府間高位レベル交流の全面停止を骨子とする「第二次制裁」を打ち出した。一方、欧州共同体（European Community: EC）でも共同制裁発表の動きがあり（発表は27日）、翌7月には人権問題が確実にプレイアップされるアルシュ・サミットの開催が迫っていた。このような情勢を受け、20日、外務省は、1990年度から始まる第三次円借款準備作業および新規無償援助案件を当分の間「凍結」する方針を表明し、29日には閣僚レベルの対中接触を当面見合わせるとした¹²。

外務省が新規援助「凍結」を表明する5日前の6月15日、訪日中のロバート・フォーヴァー（Robert Fauver）国務次官補代理が、小倉和夫経済局審議官と鈴木勝也アジア局審議官と意見交換を行った。フォーヴァー次官補代理は、「今回の事件について日本の対中態度が未だ穏やか（still quiet）な点に米政府・議会関係者とともに注目している」、「自由世界は武力の暴力的使用を容認しないとの何らかのシグナルを送る必要がある」としたうえで、「日本政府が on-going な対中国経済協力案件を次々と approve すれば、ワシントンを刺激することとなろう」、「米の議会・プレスは日本があたかも多くの西側諸国と離れた行動をとりつつあるのではないかと考えており」と牽制した。

これに対して、鈴木アジア局審議官は、「西側の価値観・体制とは共に異なる中国に同様の yardstick をあてはめるには無理がある」としたうえで、1978年以來の中国の改革開放政策の意義に言及しつつ、「中国に対し containment policy を実施するとの choice を採るべきでない」と論じた。また、小倉経済局審議

官も、「アジアの情勢は複雑であり、（日本政府もかつて）全斗煥政権やマルコス政権への経協を実施した political reality がある」と論陣を張った。その一方で、鈴木は、「対中経協」について、「専門家等の派遣は出きない状況であり、当面停滞することとなろう」、「将来の案件については……delaying tactics を用いる余地はある」とも応じた¹³。

翌6月16日に経済協力局が作成した文書では、「西側諸国が一致して人道、人権、民主的自由等の見地から非難を高めているときに、同じ西側陣営の一員として同様の価値を信奉する我が国が大きく外れた行動に出ることは不相当」と指摘されている。そこには、「恰も『何もなかった』が如く“Business as usual”に戻るの『日本は経済利益だけに従って動く国』との印象を高め、日本の国際的地位と責任が高まった現在、適当ではないのではないか」、「日本側から経協に絡めて、何らかの主体的な意思表示が必要」との問題意識があった¹⁴。

とはいえ、日本政府は、中国に対する措置について決して「制裁」はおろか「凍結」という言葉すら公的に使用しなかった。第三次円借款など新規の援助案件を「凍結」することについて、上記の経済協力局の文書では、「国際的動向との関係に特に留意し、当面（少なくとも7月中旬のサミットまで）は“wait and see”の状況を維持し、閣議請議、署名、調査団派遣等の関連行為を控える」としたうえで、「この場合、『凍結』『中止』『根本的見直し』等の表現は使わぬように注意」と付言されていた。

つまり、人道・人権上の問題を対中政策の基本に反映させることは「行き過ぎ」ではあるが、「新規コミットメントに対する留保ないしは継続案件実施の『モダリティー』を変える等の姿勢により、『非難』ないし『不快感』の表明の一手段とする程度のことにはありえよう」ということであった¹⁵。

以上のような戦術に沿って、6月26日の日米外相会談で、三塚博外相は、①対中援助は技術者の引き上げ等で事実上ストップの状態、②既存（実施中）の案件は平静に戻ればスタート、③第三次円借款を含め新規の案件については、米国、世界の情勢をみながら慎重に対処し、抑制的にアプローチ、と日本の対中方針を説明するにあたり「制裁」「凍結」という言葉を使っていない¹⁶。

4. 中国の孤立化回避に向けた日本の奮闘

サミットに向けて最も困難な問題が、政治宣言のなかでの中国の扱いであった。6月27日には、ECが理事会宣言を通じて、国際場裡において人権問題を提起することや、対中軍事協力・武器輸出の停止、新規の経済協力プロジェクトの延期といった対中制裁措置を発表するなど、G7メンバーのなかでの日本の孤立が明らかになっていた。

しかし、6月末の時点でも、宇野首相は、「具体的制裁措置を書き込むことは日本一国になっても反対すべきである」と明確な意向を示していた¹⁷。7月1日の外務省情報調査局の文書では、「過去にとった各

国の措置については、サミット参加国が共同で中国に対処しているとの印象を避けるためにも言及しない方が望ましい」としつつ、「各国の立場が固い場合には、できるだけ抽象的な表現にするよう努めるが、既にとった措置を列挙することも止むを得ない」としている。なお、「制裁の呼びかけ」には反対姿勢を示した¹⁸。

7月4日、議長国フランスのシェルパのジャック・アタリ (Jacques Attali) 大統領特別補佐官から、中国に関する宣言案が送られてきた¹⁹。このフランスが作成した案では、天安門事件を「人権を無視した中国における凄惨な鎮圧及び処刑の継続を非難する」と赤裸々に批判するとともに、各種の制裁措置が列挙されていた²⁰。日本にとっては明らかに受容できない内容であった。

7日のサミットの準備会合では、議長のアタリが、改めて中国問題について宣言を发出することの可否につき、各国の見解を徴した。これに対し、日本以外の6か国全てが、「中国に関する宣言は必要である」と表明した。日本は「ボイコット」もできず、仏案をタタキ台とした議論を強いられたが、文言を可能な限り抽象的なものとなるよう努めた。

これに対して、米国は、「独立記念日明けの議会で対中非難の動きが更に強まることが懸念され、どうしても一定の具体的措置に言及しサミット参加国で合意したのはこの線である旨ははっきり説明できない限り議会・世論との関係で大きな困難に直面することになるので、具体的措置への言及は不可欠である」との立場を鮮明にした。また、西独や伊、仏も米国の立場に同調した。同会合の直前、シェルパ役の国廣道彦外務審議官は、「わが国の考え方に比較的近い英加両国に協力を要請したが、両国は会合で日本を支持しなかった²¹。もはや、「中国を孤立させないように」という一節を宣言文に残すというのが精一杯の状況であった²²。

その膠着状況を破ったのは、7月14日のサミット1日目の昼食会での宇野首相とアタリ補佐官との会話である。「西欧諸国としては中国を孤立化させてはならないと言うのは非生産的と考える」と牽制してきたアタリの発言をとらえて、宇野は、『中国が自ら孤立化しないような改革を進める必要がある。それまではこういう姿勢をとる、我々は見守る』というような案文ならいいのではないかと提案する。アタリも「それなら巧みな言い回しであり問題ないと思われる」と応じた²³。

同じ14日夕方の各国外相の会合においては、三塚外相が日本の対中政策の妥当性をアピールするべく論陣を張った。すなわち、7月初旬のASEAN拡大外相会議の議論に基づき、「穏健で安定した中国が、この地域のために如何に重要であるかについては」、「アジア諸国のコンセンサス」だとして、日本もそれを「一つの重要な判断基準として中国問題に対処してきた」と主張した。さらに、日本が中国の孤立化回避を主張するのは、中国との経済的利益ではなく、「アジアの平和と安定のために必要であるから」

と発言した²⁴。

結局、同日夜のシェルパ会合で、「中国が自分で孤立を避けるようにすることを希望する」という表現を基調に、宣言の文案は合意に至る。7月15日の宣言発表直後、外務省は、「我が国の立場は、他のサミット諸国によって基本的に共有され(た)」、「我が国は、アジアからの唯一の参加国であり、中国の隣国であると同時に先進民主主義国の一員でもあるのでアジアの心と西欧的な価値観との融合に努めたところである」と意を強くしたのである²⁵。

5. 実利に徹する中国

7月18日、中島大使は、劉述卿外交部副部長を訪ねた。サミットでの日本の外交努力を縷々説明し、「中国がサミット宣言に盛られたメッセージを正確に受け取り、改革・開放政策へのコミットメントを行動で示す等適切な対応をとる」よう求めた。ところが、劉述卿副部長は、今回のサミットで西側諸国の行動を「内政干渉」と強く非難したうえで、日本が「他の西側諸国に追随」しないよう牽制した。日本の外交努力に対する感謝の言葉は全くなかった²⁶。

その一方で、天安門事件後、中国は西側諸国による経済制裁を早く取り払う布石として、まず日本からの経済協力を引き出す努力には余念がなかった。サミットから4か月を経た11月12日、日中経済協会(経団連会長の斎藤英四郎団長)の訪中団に対し、李鵬首相は、「フランスは政治的には対中態度は最も厳しい(悪い)が、経済界の人々は政府より柔軟で弾力的」と述べるなど、西欧諸国との経済関係が進んでいると強調した。その一方で、「口では(制裁を)あまり言わないが、実際に行っているところもある」と暗に日本を批判した²⁷。

さらに、李鵬は、「中日関係について突破口を開く」ため、①第三次円借款についてはまず日本から調査団を派遣する、②欧米諸国からの反発が起きぬよう、借款の一部プロジェクトを非公式に「少しづつ」始める、といった提案をした²⁸。

李鵬からの要請を受け、訪中団団長の斎藤経団連会長は、帰国直後の11月15日、中山太郎外相(海部俊樹内閣)に対し、第三次円借款開始の「速やかな決定」を提案しつつ、以下のように要請した。

現在の中国に対する借款停止等西側の経済制裁もいずれは解除されるだろうが、日本は米国を説得するぐらいのイニシアティブをとるべき。ASEAN等のアジア諸国もそれを期待している。中国も今回はお願いするとの低姿勢で日本の援助再開を要望しており、今が関係改善のアクションを起こす絶好の機会と考える。大臣の勇断をお願いしたい。今動けば将来10倍、100倍の得るものがある。しかし、逆の場合は今後の関係修復には数年要し、先人たちが苦勞してこれまでにした日中関係が崩れてしまう。米国に追随したのでは、中国はもちろんアジア諸国からも評価されないだろう²⁹。

上記の働きかけに対し、1989年秋の時点では、日本政府の姿勢は依然慎重であった。しかし、1990年1月に北京の戒厳令が解除され、世界銀行が対中人

道援助を始めると、政府は対中姿勢を軟化させ、7月のヒューストン・サミットで、欧米に先駆ける形で、海部首相が円借款の供与方針を表明する。そして、11月に凍結解除に踏み切る。

結語

1957年に策定され、その後定着した「外交三原則」は、①自由主義諸国との協調、②アジアの一員としての立場堅持、③国連中心主義から構成されているが、天安門事件への対応をめぐる日本政府の対応は、実に①と②をギリギリ両立させる試みと言える。そして、当時の日本の政治・経済のパワー・エリートたちが、②の「アジアの一員」としての立場に拘って、対外政策を展開していたと読み取れると同時に、彼らが、戦争に従軍したか、あるいは戦前・戦後を通じて底流にあったアジア主義の空気に触れた世代であるということも垣間見られる。

おりしも、東西冷戦終結にも重なり、日本政府はカンボジア和平にも深くコミットする一方、アジア太平洋経済協力（Asia-Pacific Economic Cooperation: APEC）閣僚会議の立ち上げにも関わるなど、当時の外交は「アジア」あるいは「地域」に対する「自主」外交の方向に振れたとも言えよう。一方で、外交文

書から、「中国の孤立化」が同国のソ連への傾斜をもたらすと懸念する見方も頻繁に出てくることから、日本の政治家や外交当局者が、いまだ東西冷戦の思考枠組みの下にあったことも窺われる。

しかしながら、外交文書を通じて看取できるのは、アジア主義的な雰囲気醸し出しつつ、国交正常化以来の日中友好関係の維持に献身的なまでに努める日本側に対して、中国要人たちのある種の実利的な姿勢である。特に筆者が違和感を持つのは、友好関係の維持のために、日本に対して一方的に努力を要求するかたわら、日本やその他西側諸国から可能な限り経済・技術援助を引き出そうとする中国側の貪欲な姿勢である。

当時はバブル経済の最中で、日本の国力は頂点にあり、中国との国力差は歴然としていた。そのため、現在に生きる筆者が抱く違和感は、まだ広く日本人に共有されていなかった。しかし、1990年代以降、戦前を知る世代が退場し、日中間の経済力格差が狭まっていくにつれて、日本側に残っていた贖罪意識や「金持ち喧嘩せず」的な余裕もなくなり、中国への違和感が高まった結果、現在の競合的色彩の強い日中関係の時代に繋がるのである。

¹ 「中国情勢（事態収拾への動き）」（平成元・6・11）、3頁（分類番号 2020-0545「天安門事件（現地情勢と日本の対応）」）。

² 三宅康之「六・四（第二次天安門）事件 1989—91年」高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972—2012 I政治』東京大学出版会、2012年、233-234頁。

³ 「日本政府の対応」、1頁（分類番号 2020-0545「天安門事件（現地情勢と日本の対応）」）。

⁴ 同上、1-2頁。

⁵ 三宅、前掲論文、236頁。

⁶ 「対中『贖罪意識』否定に腐心 外務省、天安門後の姿勢めぐり（外交文書公開）」（2020年12月23日・日本経済新聞電子版）。当時のアジア局長の谷野作太郎の証言。

⁷ 中島大使発外務大臣宛て電信「日中関係（意見具申）」（平成元年6月9日）、1-2頁（分類番号 2020-0545「天安門事件（現地情勢と日本の対応）」）。

⁸ 中国課「中国情勢」（平成元年6月28日）、2頁（分類番号 2020-0555「サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）」）。

⁹ 村田良平『村田良平回想録（下巻）——祖国の再生を次世代に託して』ミネルヴァ書房、2008年、68-69頁。

¹⁰ 経済協力局「天安門事件後の我が国対中経協政策（改訂版）」（1989・6・16）、2頁（分類番号 2020-0555「サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）」）。

¹¹ 中国課、前掲「中国情勢」、2頁。

¹² 三宅、前掲論文、237-238頁。

¹³ 「中国及びアジア太平洋問題に関するフォーヴァー一國務次官補代理との懇談」（報告・供覧/平成元年6月15日）、3-6頁（分類番号 2020-0549「天安門事件（アルシュサミット）」）。

¹⁴ 経済協力局、前掲「天安門事件後の我が国対中経協政策（改訂版）」、1頁。

¹⁵ 同上、3-4頁。

¹⁶ 外務省「我が国対中経済協力」（平成元年6月27日）、1頁（分類番号 2020-0555「サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）」）。*6月28日の次官の総理ブリーフ用資料。

¹⁷ 國廣道彦『回想「経済大国」時代の日本外交——アメリカ・中国・インドネシア』、吉田書店、2016年、290頁。國廣は当時の外務審議官で、サミットのシェルパ役を務めた。

¹⁸ 情企「サミットにおける中国への言及振りについて（第二案）[各課コメント挿入版]」（平成元年7月1日）、2-3頁（分類番号 2020-0555「サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）」）。

¹⁹ 國廣、前掲書、299頁。

²⁰ 「中国に関する宣言（案）（仮訳）」（分類番号 2020-0555「サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）」）。

²¹ 木内大使発外務大臣宛て電信「アルシュ・サミット政治問題（中国）」（平成元年7月8日）、1-2頁（分類番号 2020-0549「天安門事件（アルシュ・サミット）」）。

²² 國廣、前掲書、300、302頁。

- ²³ 「中国問題に関する総理とアタリ補佐官の会話（7/14 昼食会）」、1-2 頁（分類番号 2020-0556 「サミット第 15 回アルシュ会談（報告）」）。
- ²⁴ 「中国問題（極秘）」、3-4、8-9 頁（木内大使発外務大臣宛て電信「アルシュ・サミット（外相個別会合）」（平成元年 7 月 16 日）の付属文書（分類番号 2020-0556 「サミット第 15 回アルシュ会談（報告）」）。
- ²⁵ 外務省「アルシュ・サミット政治宣言の評価」（平成元年 7 月 15 日）、3 頁（分類番号 2020-0556 「サミット第 15 回アルシュ会談（報告）」）。
- ²⁶ 中島大使発外務大臣宛て電信「中国外交部への申し入れ（アルシュ・サミット）」（平成元年 7 月 19 日）、1-5 頁（分類番号 2020-0555 「サミット第 15 回アルシュ会議（中国に関する宣言）」）。

- ²⁷ 「李鵬首相会見」（11 月 12 日 10 時 30 分～11 時 35 分 於 人民大会堂東大庁〔北門〕）、4 頁（分類番号 2020-0553 「対中国円借款（天安門事件以降日中関係、国会答弁等）」）。
- ²⁸ 橋本大使発外務大臣宛て電信「日中経協訪中ミッション（リ・ホウ総理との会見——個別会談）」（平成元年 11 月 13 日）、6-7 頁（分類番号 2020-0553 「対中国円借款（天安門事件以降日中関係、国会答弁等）」）。
- ²⁹ 「斎藤英四郎経団連会長他の中山大臣来訪（報告・供覧）」（平成元年 11 月 15 日）、3 頁（分類番号 2020-0553 「対中国円借款（天安門事件以降日中関係、国会答弁等）」）。

■編集後記

IRAP 歴代編集長の回想を拝見し、あらためて 20 年の歩みの重みを感じました。貴重な証言を寄せてくださいました先生方に、この場を借りて御礼申し上げます。(AK)

巻頭言で提示された文化・科学技術・国際政治の越境は、非常に刺激的でした。同じ科学技術上の問題であっても、文化的背景によって受容の形が異なり、それが差異として国際政治の争点に浮上する。昨今のさまざまな問題にも現れているように思われます。(IK)

学会ウェブサイトではオンラインの研究会の開催情報や、教員や助成金の公募情報の掲載を続けております。また会員の皆様からのお知らせの投稿も受

け付けておりますので、皆様の活用をお願いいたします。(SK)

日本国際政治学会ニューズレター No.167
(2021 年 5 月 12 日発行)

発行人 大矢根 聡
編集人 楠 綾子・倉科 一希・小林 哲

〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学第三研究館内
日本国際政治学会 一橋事務所気付
楠 綾子 jair-pr☆jair.or.jp